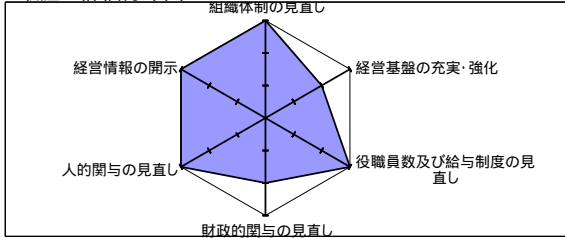


## 出資法人及び県所管課による評価(1次評価)

(財)愛媛県暴力追放推進センター

取組の評価分布図



個別取組項目の評価総括表

取組み項目	取組の目標達成の評価
組織体制の見直し	十分達成している
経営基盤の充実・強化	ある程度達成している。
役員数及び給与制度の見直し	十分達成している
財政的関与の見直し	ある程度達成している。
人的関与の見直し	十分達成している
経営情報の開示	十分達成している

### 1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

#### (1) 組織体制の見直し

【評価: 十分達成している】

必要最小限度の体制で実施しており、現状維持を図る。

#### (2) 経営基盤の充実・強化

【評価: ある程度達成している。】

基本金6億円を全て国債で運用し、積立金についても普通預金から定期預金に切り替えて運用するなど利息収入の増収を図るほか、新たな賛助会員獲得にも力を入れて一層の収入確保に努めているところであるが、脱会する賛助会員がいることから、賛助会員に対するサービスについて強化を図る必要がある。

#### 【18年度2次評価に対する対応】

基本金6億円を全て国債で運用し、積立金についても普通預金から定期預金に切り替えて運用するなど利息収入の増収を図った。また、新たな賛助会員獲得にも力を入れており、一層の収入確保に努めているところである。

#### (3) 役員数及び給与制度の見直し

【評価: 十分達成している】

役員数は必要最小限の人数であり、給与体系も県に準じており、現状維持を行う。

### 2 県の関与の適正化に向けた取組

#### (1) 財政的関与の見直し

【評価: ある程度達成している。】

平成18年度の不当要求防止責任者講習は、24回実施し、1017人が受講したところである。(前年比2回増、77人増)このように本事業の重要性に鑑み、受講者の増員が見込まれていることから、平成18年度の委託料は前年比35万4千円増の171万1千円を獲得するなど本事業の重要性に見合った財政的関与についてはある程度達成しているが、本事業の重要性に鑑みれば県の厳しい財政事情も、当該法人の経費削減を図りつつも適正な財政的関与を達成する必要がある。

#### 【18年度2次評価に対する対応】

不当要求防止責任者講習は、暴対法で公安委員会が行う事業と定められており、暴追センターが公安委員会から委託を受けて実施しているものである。暴力団の不当行為は年々悪質巧妙化しており、その対象も企業、行政などあらゆる分野にわたっており、暴力団等の不当要求への対応を教授する本講習会の重要性は益々増しているところであり、年々、その受講者数も増加傾向にあるところである。したがって、受講者数増加に伴う適正な受託費の要求を行う必要がある。

#### (2) 人的関与の見直し

【評価: 十分達成している】

県職員の暴追センターへの派遣等はなく、県の人的関与はない。

### 3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

【評価: 十分達成している】

暴追センターのホームページに財務諸表を公表しており、万全の取組みを行っている。

### 4 総合的評価

暴追センターは、県民総ぐるみでの暴力団排除活動の中核としての役割を担うとともに、県民の駆け込み寺としての役割も担っているところであり、相談活動、責任者講習などの事業を着実に実施しているところである。特に暴力団等の不当要求に対応するための不当要求防止責任者講習の受講者が年々増加し、ますますその存在意義が高まっているところである。経営基盤についても、長引く低金利のため、基本金の運用益が減収となっていたが、基本金全てを国債で運用するとともに、積立金を定期預金とするなど利息の増収を図るとともに、賛助会員獲得を図って賛助金の増収を行うなど、経営基盤の充実についても着実にその成果が認められるため、現状での総合的評価は優秀と認められる。